

妊娠の届出に個人番号（マイナンバー）が必要です

法令の改正に伴い、平成28年4月以降妊娠届出書に個人番号（マイナンバー）の記入と本人確認が必要となります。

妊娠の届出をされる時は、下記のものをお持ちください。

<妊婦本人が届け出をする場合に必要なもの>

- ①妊娠届出書
 - ②個人番号カード
 - ③個人番号通知カードと妊婦本人が確認できるもの（運転免許証、パスポートなど）
- ※①と②、または①と③を持参してください。

<代理人が届け出をする場合に必要なもの>

- ①妊娠届出書
 - ②委任状（下記窓口で交付、又は十日町市ホームページからもダウンロードできます）
 - ③代理人の本人確認ができるもの（運転免許証、パスポートなど）
 - ④妊婦本人の個人番号カード
 - ⑤妊婦本人の個人番号通知カード
- ※①～③と、④または⑤を持参してください。

■母子手帳交付窓口・問い合わせ先■

健康づくり推進課	母子保健係	☎025-757-9759
川西支所	地域振興課 市民係	☎025-768-4956
中里支所	地域振興課 市民係	☎025-763-3121
松代支所	地域振興課 市民係	☎025-597-2221
松之山支所	地域振興課 市民係	☎025-596-2169